

# JOC ジュニアオリンピックカップ

## 第 17 回全日本女子ユースサッカー選手権大会東北地域大会

### 実 施 要 項

1. 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高校生・中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 JOC ジュニアオリンピックカップ  
第 17 回全日本女子ユースサッカー選手権大会東北地域大会
3. 主 催 東北サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 秋田県サッカー協会
5. 期 日 平成 25 年 10 月 26 日（土）〈1 回戦〉、 27 日（日）〈準決勝・決勝〉
6. 会 場 秋田県立中央公園球技場 （秋田市雄和椿川字駒坂台 4-1 TEL018（886）4141）
7. 参加資格
  - (1) ① （公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
  - ② なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
  - (2) ① 上記（1）のチームに大会参加申込締切日（2013 年 10 月 7 日）までに登録された女子選手で、1991 年 4 月 2 日～2001 年 4 月 1 日に生まれた選手であること。ただし、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。（一部例外対応あり。下記（5）参照。）  
また、中学生以下の選手だけの参加申し込みは不可とする。
  - ② 上記（2）①の参加資格を満たす選手に加えて、オーバーエイジ枠として、1984 年 1 月 1 日から 1991 年 4 月 1 日までに生まれた選手を 5 名まで参加申込・試合出場させる事ができる。
  - ③ （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手の所属するチームの種別・種別区分は問わない。  
※ 但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。
  - (3) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - (4) 移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
  - (5) 例外対応： 11 名に満たない場合に限り、参加申込合計が 18 名になるまで、同一年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会（予選を含む）に参加申込下選手を除き、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。
8. 参加チームおよびその数 参加チームは、次により選出された 8 チームとする。
  - (1) 東北各県 1 チーム
  - (2) 開催県 1 チーム（秋田県）
  - (3) 前年度、県予選に出場したチーム数の最も多い県 1 チーム（福島県）

## 9. 競技方法

- (1) ノックアウト方式により行う。
- (2) 試合時間：80分（前・後半40分）
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
- (4) 試合の勝者を決定する方法
  - ① 前記9(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
  - ② PK方式に入る前のインターバル：1分

## 10. 競技会規定

平成25年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大13名（交代要員7名、役員6名）とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は2人とする。
- (7) 第4の審判員を任命する。
- (8) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (10) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

### 11. 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とする。参加チームは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システムにて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行い、県協会に1次承認を依頼すること。
- (2) WEB登録締切日：2013年10月7日(月) 17:00
- (3) 上記(2)のWEB申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

### 12. 参加料 20,000円とする。(当日会場で徴収する。)

### 13. ユニフォーム 平成25年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

(6) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

**14. 試合球** 大会本部で準備する。

#### **15. 表彰**

- (1) 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
- (2) 表彰式は試合終了後に試合会場で行う。
- (3) 本大会優勝チームは平成26年1月3日から大阪府堺市で開催される第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会の参加資格を得る。

**16. 宿泊** 幹旋は行わない。

**17. 傷害補償** 試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会を含む）の責任とする。参加チームは必ず傷害保険に加入していること。

**18. 組合せ** 東北サッカー協会において抽選を行い決定する。

#### **19. その他**

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。なお、登録申請中の場合で選手証が発行されていない選手は、登録画面コピー等証明できるものを提出した場合は出場を認めるものとする。選手証並びに証明できるものが不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
- (2) 監督会議・開会式は実施しない。
- (3) メンバー提出用紙：試合開始80分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと）
- (4) マッチコーディネーションミーティング：
  - 各試合競技開始時間の80分前に各試合会場の所定の場所で行う。
  - 両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
  - 諸注意事項の説明等を行う。
- (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (7) 大会事務局 中川 秀峰（秋田県サッカー協会女子委員長）

〒010-0146 秋田県秋田市下新城野字街道端西4-1

mail: akita\_fa\_nakagawa@yahoo.co.jp 携帯電話 090-4633-4223